



2026 年 6 月 26 日

お申込者各位

【重要】台湾電子入国カード事前登録のお願い（台湾入国希望者）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、弊社企画・実施 のご旅行にお申込みいただき誠にありがとうございます。

台湾では2025年10月1日入国分より、入国カードの用紙を廃止し、事前にスマートフォンまたはパソコンを使用したオンライン申請を義務付けております。

【オプションツアー】飲茶料理の夕食と桃園夜市散策（1日目）にご参加いただきます皆様を含め、台湾に一時入国される方におかれましては、大変ご面倒をお掛け致しますが、ご出発前にお客様ご自身で事前に登録いただきますようお願い申し上げます。尚、当オプションツアーは10名様からの催行となり、催行可否につきましては出発数日前の添乗員からのご挨拶電話の際にご案内させていただきます。

登録に際し、代金の支払い、クレジットカード登録は必要ありません。

なお、登録は台湾入国日を含む7日前から可能となります。



●台湾電子入国カードご登録はこちら

左記QRコードまたは下記のリンクよりご入力ください。

公式サイト <https://twac.immigration.gov.tw/>

登録完了後に送られてくるメールに証明書（PDF）が添付されていますので、印刷または画面保存し、ご持参ください。

●「台湾電子入国カード」の登録方法はこちらを参照ください

下記リンクまたは右記QRコードより確認ください

https://x.hankyu-travel.com/f_up/data/pdf/osa_i/osa_i_206947.pdf

*利用予定便につきましては、最終旅行日程表にてご確認ください。



**なお、当社にて登録・作成をご依頼いただく場合は、紙の入国カード同様**

お手元に「海外旅行参加申込書（兼）海外旅行保険契約加入依頼書」があるお客様は出入国に関する書類作成の欄にて「阪急交通社に依頼する」をお選び頂くか、弊社までお電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

登録・作成には携帯電話番号が必要となります。

手続きの関係上、**ご出発の7営業日前にて登録代行の申込締切**とさせていただきます

(1) 登録・作成代行手数料

「出入国書類（EDカード）作成手数料」・・・ お一人様につき 4,400 円（消費税込）

(2) 登録・作成代行手数料の請求について

○**ご出発3週間前頃にお届けする残金請求時に請求させていただきます。**または、登録・作成代行のお申込みのタイミングによって残金請求時期に間に合わない場合は**当日空港にて代行手数料を集金させていただきます。**必ず残金請求書の明細内訳の欄で「出入国（EDカード）作成手数料」の請求が記載されているか、ご確認ください。

○登録・作成代行のお申込み後にオプションツアーが催行中止となる場合は、当日空港にて代行手数料を返金させていただきます。

○登録・作成後のご返金はいたしかねます。予めご了承ください。

○当社に依頼せずご自身で登録される際のお問合せは当社では対応いたしかねますので、ご理解お願い申し上げます。またご出発空港におきましても、受付業務の関係上、登録のお手伝いや操作は対応いたしかねますので、予めご了承ください。

***日本入国（帰国）時に提出する「携帯品・別送品申告書」はご自身にて作成ください。**

敬具

株式会社 阪急交通社

【農林水産省動物検疫所からのお知らせとお願い】

台湾ではアフリカ豚熱など、日本では未発生の牛や豚の伝染病が発生しました。

日本への侵入を防ぐため、以下のご協力をお願いします。

- ・腸詰や肉鬆などのお土産や空港内で購入された加工食品、機内食の残りを含めて、肉製品は全て持ち込まず。お土産として持ち帰らないようお願いします。
- ・台湾では家畜との接触や畜産関連施設への立入りは控えていただきますようお願いいたします。
- 誤って肉製品を持ち帰ってしまった場合や判断に迷われた場合、家畜と触れ合った場合は、帰国時に税関検査場内の動物検疫カウンターへお越しください。

詳細は、下記農林水産省（植物検疫所）のウェブサイト内の

「日本に持ち込めないもの」を参照ください。
（肉製品その他、果物、野菜などの持ち込み禁止品についてもご確認ください。）

https://www.maff.go.jp/pps/j/pqaqinfo_j.html

